

平成 26 年度

第 2 回磐田市協働のまちづくり推進委員会 会議録

日 時	平成 26 年 11 月 19 日（水）午後 2 時 00 分～3 時 45 分
場 所	磐田市役所西庁舎 3 階 303 会議室
出席委員	河井孝仁委員、村田建三委員、藤原幸一委員、 山際今子委員、小畑利栄委員、山下貢史委員、 寺田敏雄委員、西田頼子委員、袴田浩之委員（欠席者 1 人）
事務局	市民部長 市民部市民活動推進課長、グループ長、同主任、副主任
オブザーバー	磐田市市民活動センター長

[議題]

- 1 平成 26 年度事業中間報告
- 2 平成 26 年度提案事業中間報告
健康増進課 担当職員 2 人
学校教育課 担当職員 1 人・教育支援センター 指導員 1 人
危機管理課 担当職員 1 人

資料 平成 26 年度中間事業報告
資料 平成 26 年度提案事業中間報告

[会議概要]

- 市民活動
推進課長 平成 26 年度第 2 回協働のまちづくり推進委員会を開会いたします。
本日の会議につきましては、委員の過半数の出席が認められますので、
磐田市協働のまちづくり推進委員会規則第 3 条第 2 項により、成立して
いることをご報告いたします。
では、最初に委員の変更についてお知らせします。
ヤマハ発動機株式会社から、竹原委員に変わりました新たに小畑委員
をお願いすることになりました。よろしくお願いいたします。
委嘱状の交付を市長代理として、市民部長より行います。
- 市民部長 **【委嘱状 交付】**
- 市民活動
推進課長 小畑委員、これからよろしくお願いいたします。
それでは、小畑委員より一言、ご挨拶をお願いします。
- 委員 竹原委員が定年退職したため、残りの任期を務めさせていただきます。
竹原委員のように社会貢献活動は専門ではないですが、市内事業所代表
としてお役に立てるように頑張ります。よろしくお願いいたします。
- 市民活動
推進課長 では、委員長よりご挨拶をお願いします。
- 委員長 小畑委員を迎え、滞りなく協働のまちづくり推進委員会を進めていき
たいと思いますので、よろしくお願いいたします。忌憚のない意見をどうぞ
よろしくお願いいたします。
- 市民活動
推進課長 ありがとうございます。
なお、市民部長においては次の予定が入っておりますので、ここで退
席させていただきます。
では、議事に移りたいと思います。
本日の議事は、事業の中間報告と、提案事業中間報告となっております。
提案事業の中間報告につきましては、それぞれ担当課職員より報告させ
ていただきます。
では、ここから先の進行につきましては、河井委員長にお願いしたい
と思います。委員長、よろしくお願いいたします。
- 委員長 では、議題 1 「平成 26 年度事業中間報告」について。事務局より説明
をお願いします。

事務局

【資料】平成26年中間事業報告について説明

委員長

協働のまちづくりの指針に基づいて各事業がどのように位置づけされているか、それぞれを実現するための目標がどのように設定されているか、全体目標に届くために個別の事業が何を達成しなければならないのか、ということ、現状をふまえてプラスαをしていく方針の中で、説明いただきました。

全体の事業の中のしつらえ、位置づけ、構造がわかりやすい説明となっていました。

それでは、委員のみなさんからこの内容についての御意見をお願いしたいです。

委員

上半期の総括として、目標に対しての達成度を把握していれば報告をお願いします。

事務局

個別の目標達成基準を新たに設けたものが多く、アンケートの実施が必要なものもあり、現状の把握ができていないことから説明できかねます。

委員長

目標への達成ではなく、どのように事業が進められたか説明をしてください。

事務局

事業案を示させていただいていますが、手をつけていなかったり、遅れている事業はありません。

委員長

全体としては中間事業報告内容を確認すると、個別の内容はわかりませんが、全体として見たときに当初のスケジュールどおり事業の実施は進んでいるということですか。

委員、よろしいでしょうか。

他に何かありますか。

委員

先ほどの報告の中で、協働の提案をしたが採択されなかった団体についてフォローしているとありました。提案側の思いを行政側が受け止めて、採択はされなかったが、これからの活動を高めるきっかけを作っていることに感動しました。

提案事業は委託契約の上で実施されています。その中で団体が趣味の世界から活動の力をつけ、提案事業だけでなく、現状の行政、地域、そして未来の課題を少しでも解決していこうとする可能性を感じる事が

できました。

委員長

これはすごいことです。採択されなかった事業は、行政にとって終わってしまった事業と考えがちですが、それをフォローしてその後を確認していく、それが実は次への礎になるのではないのでしょうか。昨年度の実業についてもその後の報告があった点について、委員会として評価したいと思います。

今の委員のご意見について、何かありますか。

委員

「地域医療」の団体活動をしている。今回、提案事業に採択されなかった。しかし、委員の話に合ったようにその後、きちんとこの事業がどうして採択されなかったか、意味を解りやすく説明してもらった。

その中で、私たちの進む道はもっと大きな道なのだから違う方法でこれからの活動を進めていかなくてはならないんだ、と感ずることができた。協働を推進する方々の「思い」があって担当課とも話し合いができた。

ただ、このような中で市長との連携がどこまでできているのかなど、感ずたことがあった。市長とミーティングの時、市長は提案事業が採択されたと思われていて、いや実は採択されなかったんです、ということがあった。それがきっかけで市長との話がスムーズに進んだところもありました。市長の思いも分かり、いろいろな部分でマイナスなこともあったが、プラスに転換できたことが何よりだった。

4ページの「相談窓口の充実」についての目的が「相談者の満足度90%以上を目指す」とあるが、まちづくりを推進する人たちにとって相談できる場所があることはとても大きな力となっている。どのような内容の相談があるのか、現在の相談内容満足度の達成度がわかれば、教えてほしい。

事務局

相談内容については資料21ページから、本年度相談内容の一覧になっています。21ページからは、提案事業に関する相談、28ページからは活動内容などに関するものです。

4月当初は、提案事業申請に関わる相談が多くありました。相談に対しての満足度は、この時点では何っていなかったため、分かりませんが2回3回と相談していただき納得されたと見受けられました。今後は相談満足度についてアンケートを利用して図っていきたいです。

委員長

委員がおっしゃった「委託形態」でない多様な協働が重要、その場づくりが大切ではないかという話が出た。そのことについて

事務局としてはどう考えているか。

事務局

昨年度、提案事業を実施した「いわた動物愛護協議会」は、今年度、県の動物管理指導センターと環境課と一緒に、12月7日（日）に行われる地域防災訓練時に、ペット同行避難を実施予定。

年度当初、提案事業として相談を受けたが、担当課との協働で実施できる事業として担当課へ相談をして実施に至ったケース。

提案事業だけでなく、担当課と実施可能な内容については、担当課へ相談をつなげている。

委員

団体の思いを具体的な形にしたら、行政がピックアップしてくれるという情報が活動している人たちに通じているか。団体がやっていることが、団体から見た価値と、行政から見た価値と違っているかもしれない。団体がやっていることをどんどん行政に出してよ、そういった働きかけがあってもよいのではないかと思う。

指針の14ページから16ページに示されている協働の形があるが、どの形に該当するのか、市民活動団体はどこへ相談に行ったらよいのか、全部「市民活動推進課」で受けてくれるのか、あるいは、のっぽ（市民活動センター）で受けてくれるのかと、ケースによって違う展開になるかも知れない。市民のエネルギーが爆発的にそこに集まって、発揮されることもあるのではないか。

委員長

市民活動団体の活動を触発していくということ。団体は協働とは思っていないし、団体の活動がどんな役に立つか分かっていない。実は、大きな役割を持っているかもしれない。

たまたま相談に来て、このような展開になった、そういうことが活動している方に分かるような、それによって、じゃあ私も行政に相談してみようか、市民活動推進課、のっぽ（市民活動センター）に行ってみようかと思える仕組み作りがすごく大事なこと。今後の検討事項だと思うが、今このようなことをやっているということがあれば。

事務局

のっぽの相談窓口がそのような相談を受ける窓口。団体の方がのっぽに行くか、協働だからと言って市民活動推進課に来るか、直接担当課に行くか、ケースによって様々。どこか窓口になるかは難しい点がある。のっぽが相談しやすい体制になっているが、団体によっては市民活動推進課から担当課への相談をする方法もある。統一の窓口にすることは難しいと思われる。担当課にもっと意識付けが必要と感じる。

委員長 担当課がどのように受けて、どう解決できたのかが、一覧になっていると対応しやすいと思う。

たとえば、フェイスブックなどを利用して、「こんな報告、相談を受けてこのように解決しました。」など、事例を月に2件程度乗せて、これを告知する方法があります。すると、「こんなことでも相談していいんだ。」「こんなことでも展開するんだ。」と感じてもらえる。

相談窓口は多様であってよいが、情報は〇〇課へ相談に行って、こんなにうまくいった事例あるとか、のっぽへ行ってこういう事例があるとか、市民活動推進課に行ったらこれは提案になったんだということが分かるようなもの、言葉として分かるものがあると良い。

活動に興味のある人は情報が更新されるたび活動の様子が分かる、活動をしていない人でも、広報紙の利用など告知する方法はあると考える。委員の発言は素晴らしいこと、相談窓口を一元化するのではなく、情報が一元化されていれば、いろいろな形で生かすことができると考える。今後の検討を。

委員 資料 21 ページの相談一覧表は、まず市民活動推進課で相談を受けたということか。

事務局 はい。市民活動推進課で相談を受け、担当課を紹介して、一緒に担当課と話をしました。

委員 市民活動推進課に相談せずに、担当課に行ったケースもあるのか。

事務局 あるかもしれませんが、把握していません。

委員 相談を受けた担当課から、相談の報告を受けることのできる仕組みがあると良い。職員の意識付けに関係してくるところ。

事務局 庁舎内の仕組み作りが必要と考えます。

委員長 それでは、協働のまちづくり推進事業中間報告について、各委員から積極的に今回の報告について、評価すべき内容が多かったということで、それを踏まえて今後残りの期間を目標に向けて取り組んでほしい。

それでは議題 2、提案事業中間報告に移ります。

事務局 それでは、健康増進課から報告をお願いします。

資料編 32 ページをご覧ください。

提案事業担当課（3 事業）

【健康増進課・担当】

委員長

今の報告について、ご感想、ご意見がありましたら。
なんで、こんなにすごいのか。普通、参加者が 15 倍になることは考えられない。

担当

各高校の家庭科の教諭とコンタクトをとるが、「いつもと違う人が話をすると生徒が真剣に話を聴く、授業の一環として実施してほしい」と話をいただいたことが大きかったです。同じ内容でも外部が関わると生徒の態度が違うことが要因のようです。

委員長

学校を昨年以上に味方にできているということか。

担当

その通りです。

委員長

そのほかには。

委員

成果が上がっていますね。最近、中学生の社会参加が多くなっています。1 年 2 年でなく、長期的に社会の活動に参加することで、社会性を身に付けてくるのが大きなこと。高校では、高校での考え方が、よほど前に出ないと進まないこと。いくら言っても学校がその気にならなければ前には進まない。

もう一つ、現場での体験がもう少し入るともっと面白くなるのではないか。待っているところで話をするだけでなく、学校から外に出て、体験させることも面白い。いろいろな側面が出てくる。

委員長

今年度も、中だけでなく、外での活動があったと思いますがそのあたりをもう一度説明を。

担当

外での活動は、8 月に和菓子とお茶の体験を行い、12 月には蓮根の収穫体験を予定しています。学校単位で外に出て行う体験はまだありません。

委員長

委員のご意見についても、ご検討を。

こんなにすてきなことをしていることは、中学校の先生方は知っているのか。ミニやごの話や、朝食について中学生あたりから取り組んでいるのではないか。成果が上がっていることを中学の先生方が知れば、「面白そう、自分たちでもできそう。」と感じてもらえるのではないか。磐田市の子ども達がすてきな子ども達になっていくための非常に有効なことと思う。

委員の意見にあった「外に出る」とは、実際に外に出るだけでなく、授業の中身が外に出ることも検討してほしい。

ありがとうございました。

次の担当課、お願いします。

事務局

それでは、学校教育課、教育支援センターの報告をお願いします。

【学校教育課・担当 〃 指導員 〃】

委員長

良い話を聞かせていただきました。

では、ご質問等ありましたら。

委員

すばらしいです。感激しました。二点、お伝えしたいことがあります。

まず、一つ目は教育支援センターにきている子ども達が、教育支援センターに通う対象となる子ども達のすべてですか？対象となる子ども達がすべて来ているなら、このような機会が均等に与えられ、すばらしいことだと思うが、そうではないですよ。そうすると、このような活動が「支援センターにいらっしゃい」という吸引力、ポイントになっていること。

二つ目に、今回提案事業を行った「アイあい塾」の山本さんはとても熱心な方。これから、対象の子ども達を増やさなくてはならない時、第2、第3の山本さんが必要になる。その時は、地域の大人たちが関わりを持ち、子ども達の「発達障害」「子ども達の置かれている状況」などを学ぶという機会を作りながら、活動を行っていけばよいのではないかと思った。

委員長

担当課から、コメントなどあったら。

学校教育課

「教育支援センターにどんな子ども達が来ているか。」についてですが学校にいけない子、昼夜逆転している子など、対象者は市内で毎年 200

名程度です。なんとか、家から出てきてもらいたいと支援センターの持久指導員が、各学校をまわり校長に活動について説明をしました。校長から子ども達へ声かけをしてもらいました。

4月当初4名のスタートでした。協働事業もあり、心配しましたが、体験活動があるときに入級の説明を行ってそのまま入級することもありました。現在、訪問支援を含め、21名です。全対象者の10%になりました。支援センターでは、30名までの受け入れが限度で増えすぎたら困るとも考えました。しかし、現在通級生18名が毎日、全員が通級しているわけではない実態があります。そう考えると、まだ子どもの受け入れについてはまだ対応できると考えます。

また、地域の方に子ども達の実態を知ってもらうことは良いと考えます。畑まで歩いていくと、近所の方が声をかけてくれ、地域の方に子ども達の実態を知ってもらい、理解してお手伝いできることに協力いただくこともあると思っています。

委員 指導員は、とても一所懸命に子ども達に関わってくれていることがわかる。建物の中だけでなく、支所の花壇の草取りもしてくれている。すると地域の方から声をかけてもらい、つながりを感じる。いろいろな体験が子ども達に興味をもたらしことは、必要なことだと思う。

委員長 ありがとうございます。他には。

委員 子ども達へお知らせしている方法は？

学校教育課 教育支援センターのパンフレットを使って説明しています。支援センターが豊田地区にある関係で、通うことにも制限が掛かってしまうことも事実。豊岡地区、福田地区からはなかなか通えない。

委員 体験内容のお知らせは？ネットの利用は？

委員長 ネットの利用は考えてよいと思う。親が見せたり、中学生だったら自分で見たり、実際の活動を見せることは重要。

先生が訪問しても時間が限られたり、会えなかったりすることもあるだろうから。

委員 パンフレットに、「詳しくはこちら」などURLを案内につけてみては？

委員長	<p>実は、家においても支援センターを気にしているかもしれない。 他に何か。 学校に行けている子ども達にとって、この支援センターでの話は別世界のことと感じているのか。</p>
学校教育課	はい。
委員長	<p>実は学校に行けている子も、実はかなり厳しい状態の子どももいるのかも。子ども達は、「支援センターがあって、このような活動をしているんだ」ということを知っているか。先生方は、知っているか。不登校の子どもを担当した先生は分かると思うが、経験がなかったりすると分からないこともあるのではないか。</p>
学校教育課	<p>担当になれば対応を考える機会がありわかるようになるが、教員の全員にこの活動について周知できているかは自信がないです。</p>
委員長	<p>この事業は、ただ単純に「支援しています。」ということではなく、一つ一つが素晴らしいこと。人が変わることができる。教員がこのことを知っていれば子どものサインを見逃さず、初動の対応ができて早めの対応で、早く学校に戻ることができることもあるのではないか。 こじれてからでは、なかなか難しいのでは。 すてきな活動の動画や文章を見たり、このような話を聞いたりすることで、対応が変わることがあると思う。 報告ありがとうございました。</p>
事務局	<p>続きまして、危機管理課の報告です。</p> <p>【危機管理課・担当】</p>
委員長	では、何かご意見、ご感想を。
委員	袋井市では、女性消防団があると聞いたが、磐田市は。
危機管理課	<p>磐田市にも、女性消防団があり、団員は、30名弱。3年前に発足。若い方が中心。発足当時は、すべて未婚の方たち。活動については、団員の温度差があり、難しいところもあるようです。</p>

委員	磐田市の団員は、若い方たち？
危機管理課	当時の消防団長が、知り合いの女性に相談をして声かけをして集まってもらったようです。
委員	<p>若い人たちのつながりで袋井市に女性消防団があると聞き、磐田市にもあったら良いなと思っていた。</p> <p>また、地域の「婦人会」の組織がなくなり、「何で？ どうして？」と思っていた。婦人会のネットワークがあれば、女性に声掛けをして動くシステムになるのではないかなと思った。自分自身が生き抜くためにも地域がつながる組織が身近にあると良いと思った。</p>
委員長	<p>今の話は、危機管理課で行われている「女性に向けた防災向上施策」がどうなっているかについては非常によく分かった。少し限定して、「子どもの健康と環境を考える会」との協働事業という点について、何が行われ、それが今、危機管理課としてはどう評価しているのか、それが女性登用に向けてどんな状態であるか、説明を。</p>
危機管理課	協働事業で、講座で話をするが、完全に一つになって事業について話を進めていくという点では、少し足りないと感じています。
委員長	<p>危機管理課としては、課としての仕事をしっかりしているが、今回、協働事業としては、「委託」の雰囲気強く出ているということか。団体に企画した事業に呼ばれてしゃべる、といった様子か。危機管理課の課題である、自主防災会への女性登用について団体はどのように考えて、そこに向けて進んでいるかは分からないということか。</p> <p>他に何か。</p>
委員	<p>説明の的がはっきりしていない。何をやりたいか、網羅的に話をしていく。危機管理課として防災について、何をやりたいのかが分かりにくかった。</p> <p>地域の防災訓練でも内容をお知らせすると、「何でやるの？」から始まる。勉強、学習の場ということから説明が必要。消火器訓練、図上訓練など、個々のケースに対応した訓練を行う。防災ママも、化粧品、トイレ、子どもに関することと個々のケースがあると思うが、体系的に実施しないと浸透しない。自治会にも、訓練の一部として行う計画を示すことが大切。</p>

<p>委員長</p>	<p>危機管理課の危機意識はとても重要と考える。ぜひその方向で進めてもらいたい。そして、女性の防災での登用については団体とうまく協働して、また活用していくことが必要と思う。</p> <p>それぞれの目的がある感じが強く、これから団体とのすり合わせが必要。一年目の取り組みではよくあること。今後の事業を通して、報告時には、目的の方向性が見えると良い。</p> <p>その他、よろしいですか。</p> <p>以上で、議題2 提案事業中間報告について、終了します。</p> <p>長時間ありがとうございました。</p> <p>全体で何かあれば。</p>
<p>委員</p>	<p>提案事業中間報告の内容が良かった。話にも出たが、SNSを活用することは良いことだと思う。関わっている方がフェイスブック、ブログを利用して情報を発信する仕掛けがほしい。情報を発信する意識啓発が必要と思う。</p>
<p>委員</p>	<p>良い話が聞けて良かった。アイあい塾の話は、良かった。ここに来ないと聞けないことが残念。情報発信がうまくできればよい。</p>
<p>委員長</p>	<p>その他あれば。</p>
<p>事務局</p>	<p>提案事業の見直しについて、ご意見をいただけてきた。現在、具体的な見直し案はないが、今後見直しについて、検討していく。皆様のご意見を伺いたい。ご協力願います。</p>
<p>委員長</p>	<p>事業内容の見える化が課題。関係者から始まり、市民へ向けて見える化が必要。改めて、立ち上げるのではなく、まとめるだけでも良い。意味のあることを行っているのだから、それを伝えることが大切。一つの見直しの要素。</p> <p>では、以上をもって議事を終了します。進行を事務局へ。</p>
<p>市民活動 推進課長</p>	<p>長時間にわたりのご協議、ありがとうございました。</p> <p>次回を2月ごろに開催予定しています。改めてご連絡します。</p> <p>では、第2回協働のまちづくり推進委員会を終了とさせていただきます。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>